

## 平成20年度第2回帯広市健康生活支援審議会

平成21年2月26日 19:00～

市役所10階第6会議室

### ●会議次第

市長挨拶

1. 開 会

2. 会 議

(1) 平成20年度 第1回会議の議事録確認

(2) 個別計画の点検評価について

(3) 平成21年度予算について

(4) 第四期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について（報告）

(5) 第二期帯広市障害福祉計画について（報告）

(6) （仮称）帯広市地域福祉計画について

(7) その他

3. 閉 会

### ●出席委員※順不同

堀委員、渡・委員、箕浦委員、佐和委員、若林委員、松崎委員、本吉委員、村上委員  
真井委員、柁安委員、前田委員、吉田委員、畑中委員、坂本委員、鈴木委員、  
佐藤委員、坂井委員、樋渡委員、安達委員、中川委員（23名中20名出席）

### ●議事録

<市長挨拶>

（事務局）

はじめに、「帯広市健康生活支援審議会」の開催にあたりまして、砂川市長よりご挨拶を申し上げます。

（砂川市長）

皆様方には、日頃から帯広市政に対しまして多大なご協力、またアドバイス等も頂いております。この場をお借りしまして、お礼申し上げます。

当審議会は、保健・医療・福祉に関します総合的な調査審議を行う機関として、設置されており、保健福祉関係の各種計画の評価点検、あるいは数多くの重要な案件に関して、活発なご審議、ご意見をいただいております。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画など随時、策定作業を進めております保健福祉関係の各種計画につきましても、それぞれの専門部会におきましていろいろなご意見をいただき、またお力をいただいているところでございます。

委員の皆様には、大変貴重な、市民の生活にとって大事な役割を担っていただいておりますことを、改めて感謝を申し上げます。

近年は、少子高齢社会の進行に伴いまして、児童や高齢者の福祉問題、さらには景気が非常にこういう状況になってきますと、貧困の問題等々、様々な問題が地域におきまして顕在化をしてきていると思います。また、福祉に関する意識、あるいはニーズも高まっていると思います。市としましても、こうした経済状況の中、そうした影響に対応するために産業政策あるいは雇用政策としてワンストップの総合相談窓口の設置をしましたほか、臨時職員の採用など、緊急雇用等の対策を実施してきているところでございます。

また、帯広市の財政も大変厳しい状況にございますけれども、お蔭様でこのほど来年度予算の編成作業が終了致しまして、平成21年度の予算（案）では一般会計の総額が昨年当初予算の対比で1.7%増というところですが、民生費関係につきましては、同じく6.4%の増となっており、民生関係で必要なところには重点的に予算を配分するというメリハリをつけた予算内容となったのではないかと考えております。

本日は、21年度予算の概要をご説明させて頂くことのほか、各分野計画に関する事などの議題が予定されておりますが、保健・医療・福祉に関しましては、市民生活を支える大変重要な分野でございますので、皆様方の貴重なそれぞれのご経験あるいは見識の中から多くのご提言、ご意見をいただければ幸であります。簡単でございますけれども開催に当たりましての挨拶にさせていただきます。

<市長 公務により退席>

## 1. 開会

審議会委員23名中20名出席

### 配布資料一覧

資料1 平成20年度第1回健康生活支援審議会議事録（案）

資料2 帯広市健康生活支援システム基本計画点検表

資料3 各個別計画点検評価調書

1) けんこう帯広21

2) 第二次帯広市母子保健計画

3) 帯広市児童育成計画

4) 帯広市子ども未来プラン

5) 帯広市障害者計画・第一期帯広市障害福祉計画

資料4 平成21年度予算案総括表

介護保険料関係資料

資料5 第四期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

資料6 第二期帯広市障害福祉計画

資料7 地域福祉に関するアンケート調査結果（町内会向け）

資料8 地域福祉に関するアンケート調査結果（福祉団体向け）

## 2. 会議

### (1) 平成20年度第1回会議の議事録確認

【 質疑応答 特になし 】 承認

### (2) 個別計画の点検評価について

(会長)

事務局の方から報告願います。

(事務局)

個別計画は、「帯広市健康生活支援システム基本計画」のほか8計画ありますが、健康生活支援システム基本計画の進捗状況について、ご説明をさせていただきます。

資料2になります。

この基本計画につきましては、平成14年3月に策定して以降、当審議会の設置を始め、保健福祉センターの整備や総合相談窓口の設置など、5本の柱を掲げておりますが、概ね取り組みを進めて参っております。

1頁にまいります。課題発見、課題解決、点検評価の各機能につきましては、地域包括支援センターや地域子育て支援センターなど、市民に最も身近なところでの相談やサービスの提供を行なっているほか、保健師や各種相談員が地域に出向き、相談・支援を行なっているところでもあります。また、課題解決につきましては、関係課職員が一体となって、困難処遇ケースの対応をするなど、ケアマネジメント機能の充実に取り組んでいるところでもあります。また、各個別計画の点検評価につきましては、当審議会において、その役割を担っていただいているところです。

2頁にまいります。システムを支える5つの体制のうち健康生活支援審議会につきましては、精力的なご審議をいただいているところであり、今年度は高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画や障害福祉計画の策定などがあり、例年より開催回数が多くなっております。次年度におきましても、(仮称)地域福祉計画、(仮称)こども未来プラン、障害者計画などの計画策定がありますので、開催回数は増えてくるものと思います。

3頁にまいります。保健福祉センターについては、平成18年のオープン以来、子育てや高齢者・障害者の支援機能と併せ、様々な事業を展開しているところでもあります。また、福祉会館の機能を移転した帯広市グリーンプラザは地域福祉や高齢者・障害者の福祉向上を図る施設として活用されています。次に、行政組織の再編・充実ににつきましては、平成19年4月の機構改革で、子ども未来部を創設するなどの見直しを行っております。

4頁になりますが、企画調整機能につきましては、機構改革に併せて企画調整監を各部に置き、連携強化や部内の企画調整の向上を図ってきております。次に、総合相談調整窓口につきましては、平成18年度に市庁舎1階に総合相談窓口を設置し、環境の充実に図るとともに、職員研修を実施するなど相談体制の充実に図ってきております。

次に5頁の保健医療福祉の情報システムにつきましては、これまで、障害福祉や介護保険、総合相談窓口などの情報システム導入を進めてきております。

6頁の分野ごとの方向性ではありますが、基本計画で示している5つのシステムに関し、

対応する個別計画とネットワークなどの支援体制を記載しております。

次に7頁になります。医療と保健福祉の連携についてですが、予防・早期発見への取組みにつきまして、基本健康診査やがん検診など生活習慣病に係わる各種検診の市民啓発を図るとともに、医療機関などのご協力によりまして受診しやすい環境づくりやPRを通じて受診勧奨に努めております。また、専門職の充実と連携につきましては、保健福祉センターの整備に合わせて、保健事業などに必要な専門職を配置し、体制の充実を図っております。次に、医療機関の機能分担と連携、並びにかかりつけ医の機能強化につきましては、帯広市には十勝圏域内の医療を担う地域・地方センター病院が整備されており、かかりつけ医への支援、医療従事者の研修など体制づくりが進められてきております。

この健康生活支援システム基本計画につきましては、策定以来、約7年が経過し、ほとんどの項目について取り組みが進んでいるものと認識しております。また、この基本計画は、地域福祉計画としても位置付けをしております。後ほど地域福祉計画に係わる議題もありますが、来年度、新たな計画として策定を進めていくこととしております。説明は以上です。

(会長)

他にもありますが、各部会で点検されているので、今日は「けんこう帯広21」7本の各計画の評価につきましては、健康生活支援審議会運営要領第3条により、専門部会の議決をもって審議会の議決とみなすものとされており、評価結果は、お手元の資料3のとおりとなっております。各部会から特別な問題はなっておりませんので、実行計画の評価に関しまして、ご意見がございましたらお受けしたいと思います。各部会で検討されてみて下さい。

#### 【質疑応答 特になし】

(会長)

よろしいでしょうか。

それでは、平成20年度の各計画の点検・評価を終了させていただきたいと思っております。

(3) 平成21年度予算

(会長)

それでは、議題の(3)保健・福祉に関する平成21年度予算(案)について、事務局、説明願います。

(事務局)

保健福祉部の平成21年度予算概要につきまして、ご説明させていただきます。お手元の資料4をご覧くださいと思います。

1ページ、平成21年度予算(案)総括表でございます。民生費・衛生費の所管部分抜粋及び介護保険会計につきまして、平成20年度との対比で表示させていただいております。

次に2ページが保健福祉部、3ページがこども未来部の平成21年度の予算概要で、4ページ以降が主要事業の資料となっております。

初めに、2ページをお開きいただきたいと思います。「平成21年度 保健福祉部予算概要」について記載をいたしております。資料の左上の「高齢者福祉と介護保険」の項目をご覧くださいと思います。高齢者の生きがい対策では、老人クラブの育成により自主的な社会活動の促進を図るため、高齢者の生きがい活動を支援してまいります。次に、高齢者バス券交付事業では、高齢者の社会参加を推進するため、バス券の交付要件を、これまでは世帯の所得税非課税又は住民税非課税といたしたものを個人に改めまして、所得制限の見直しにより交付対象者の拡大を図っております。

また、平成21年度は高齢者のスポーツ・文化などの祭典でございます「ねんりんピック北海道・札幌2009」が北海道各地で開催され、帯広市におきましては「テニス交流大会」を実施して参ります。全国から約600名の選手の参加を見込んでおります。

「ひとり暮らしなどの要援護高齢者施策」につきましては、「緊急通報システム」や「食の自立支援事業」など、高齢者の見守り体制の推進に努めて参ります。高齢者の総合的な相談・支援を行う地域包括支援センターにつきましては、認知症高齢者対策など、機能の充実を図ってまいります。

65歳以上で、介護認定を受けていない人を対象とする「生活機能評価」につきましては、日常生活における生活機能低下を早期に発見し、介護を必要としない状態を維持することを目的に実施して参ります。

次に「障害者福祉」につきましては、障害者自立支援法の円滑な実施のための国の対策事業のほか、施設入所者などの地域移行を支援する「地域生活体験事業」を引き続き実施いたしますとともに、各種交通費助成について、所得制限の見直しにより対象者の拡大を図ってまいります。

次に「保健」に関する事業につきましては、各種がん検診のうち、「大腸がん検診」について受診機会の拡大を図るため、これまでの集団検診に加えて施設健診を実施してまいります。「麻しん風しん予防接種」につきましては、麻しん排除計画に基づきまして、中学1年生と高校3年生の相当世代を第3期・第4期とし、昨年度から定期接種を5年間の時限で実施しており、今年度も接種勧奨に努めてまいります。

次に「地域福祉」につきましては、ボランティアの育成や活動推進のほか、高齢者などが地域の人々との繋がりを持ち続け、仲間づくりが出来る場として、地域のボランティアが開設する「地域交流サロン」への支援などを行ってまいります。

また、「生活保護」につきましては、景気低迷やそれに伴う失業などにより、生活保護自給世帯が増加している傾向にございます。そのような状況を踏まえまして、生活保護制度の適正な運用を図ってまいります。保健福祉部に関する説明は以上でございます。

続きまして、こども未来部が所管いたします21年度予算についてご説明いたします。お手元の資料の3ページをご覧くださいと思います。

予算編成に当たりましては、資料の真ん中ほどに基本的な考え方というのを記載させていただいております。大きく2点ございます。1点目は「全てのこどもの健やかな成長と安心して子どもを産み育てることができる環境づくり」、2点目は「次代を担う青少年が主体的・自主的に社会参加し自己を高めることができる環境づくり」この2本の柱の基に

3点の視点を組んでおります。1点目は「子育てを支援する仕組みづくり」、2点目は「健やかに生み育てる環境づくり」、3点目は「青少年の健全育成」、この3つの視点をもって予算を編成させていただいたところでございます。順次、ご説明させていただきます。

まず、子育てを支援する仕組みづくりでございますが、特別保育事業の充実といたしまして、「日赤東保育所」で乳児保育の受入枠を拡大しております。さらに、全保育所で受入れをいたしております障害児に対する保育体制を、新たに障害認定を受けていない要支援児童に対しても対応できるような体制整備に拡大して参りたいと思います。

次に、「日赤東保育所」において18時から19時までの延長保育を実施するとともに、既に「すいせい保育所」で実施しておりました11時から14時までの前延長保育につきましても新たに補助しております。また、一時保育につきましてもは、現在「すずらん保育所」と「こでまり保育園」の2ヶ所で実施しておりますが、この入所希望が多いことから「日赤東保育所」でも実施してまいります。

病後児保育でございますが、現在市内の1法人保育園で実施しておりますが、既に病後児保育等を実施しております民間の認可外保育施設2ヶ所に委託をし、受入児童数の拡大と利便向上に努めてまいりたいと思います。

次に、「栄」と「南保育所」の民間移管でございますが、平成22年度に完全に民間移管いたしましたことから、この円滑な移管を進めるために21年度につきましてもは、移管法人からそれぞれ保育士4名を派遣していただき、1年間一緒に保育を実施するなど子どもたちとの信頼関係を築き、円滑な民間移管を進めてまいりました。併せまして、施設の一部改修を実施してまいります。

次に「児童保育センター」でございますが、入所児童数が今後とも継続的に70名を超えることが予想されます、明和・広陽・稲田・啓親の4児童保育センターにつきましてもは、子どもの安全面を考慮いたしまして、これを分割するための施設整備を21年度に実施し、22年度から入札した新しい児童保育センターを設置して参りたいと思います。なお、今年度、21年度に定員を大幅に上回って申し込みがありました「若葉児童保育センター」及び「豊成児童保育センター」につきましてもは、21年度から分室を設置してまいり、さらに、柏林台、稲田、緑ヶ丘の児童保育センターにつきましてもは分室を設置してまいり、21年度も継続して運営を実施し、待機児童を出さないように対応してまいりたいと思います。

もう1点、愛国小学校さらに清川小学校につきましても新たに児童保育センターを設置いたしております。これによりまして、市内の全ての小学校に児童保育センターが設置されることとなります。

次に、保育料のコンビニの納付機会でございますが、保育料の納付機会を拡大するとともに、収納率の向上を図るために、コンビニでも納付できるように計画してまいりたいと思います。

健やかに産み育てる環境づくりでは、妊婦健康診査公費負担でございますが、現在検診では5回、超音波検査は35才以上の妊婦について1回公費負担を実施しておりますが、これを拡大いたしまして検診では14回、超音波検診につきましてもは年齢制限を廃止、6回まで拡大してまいりたいと思います。

次に、児童虐待防止の啓発チラシでございますが、市民の皆様に児童虐待の現状と対応方法等について啓発し、虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。

次に、青少年の健全育成でございますが、こどもの居場所づくり事業といたしまして、現在市内の11の小学校で放課後に学校の体育館ですとか、余裕教室を活用して地域のボランティアによります子どもの交流事業を実施しておりますが、新たに2校し実施してまいります。

最後に、児童育成部会、さらには青少年問題協議会の合同会議でご論議いただいております「(仮称)おびひろこども未来プラン」でございますが、平成22年度スタートに向けまして21年中に作業を進めてまいりたいと思います。

なお、資料には記載しておりませんが、児童会館につきましては、昭和39年に建設され築45年と老朽化が進んでいます。この建物の耐震診断を21年度に実施してまいりたいと思っております。以上です。

(会長)

以上2点でございますが、平成21年度の予算案についてご説明がございました。

このことは皆さんご存知の通り、3月2日の審議会で検討されるかと思っております。他に何かご意見がございましたらお伺いしたいと思います。

#### 【質疑応答 特になし】

(会長)

それでは、この予算案で議会に入らせてもらうということでもよろしいでしょうか。続きまして、事務局、報告をお願いします。

#### (4) 第四期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について(報告)

(事務局)

第四期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、ご報告いたします。

資料5でございます。第四期計画の作成に当たりましては、高齢者支援部会と健康づくり支援部会の合同部会で審議していただきました。平成20年6月23日の第1回合同部会から、これまで5回の合同部会を開催し、市民や関係事業者を対象としたアンケート調査のほか、市民や関係団体との意見交換を通しての意見を把握しながら策定の検討を行ってまいりました。このたび、第四期計画(案)がまとまりましたのでご報告させていただきます。お手元の第四期計画(案)の内容について、ご説明いたします。

1ページから2ページでございますが、第1章、計画の基本的事項として計画作成の目的、趣旨、法令根拠及び期間を記載しております。

次に、3ページから25ページまでは、第2章として第三期計画の施策の推進方向、7項目に沿って21の具体的な施策の実施状況を記載しております。次に、26ページから39ページまでは、介護保険事業の実施状況を記載しております。

次に、40ページから42ページまでは、第3章として、第四期計画の基本方向と施策の体系を記載しております。高齢者の状況といたしましては、平成12年度からの人口移動率をもとに、平成26年度までの年度別総人口の推移を記載しております。これにより

ますと、高齢化率が平成23年度には23%に、また、平成26年度には26%を超えると推計しております。42ページの施策の体系では、5項目の施策の推進方向と15の具体的な施策を記載しております。

次に、43ページから63ページまでの第4章では、施策の推進として高齢者のいきがづくり、健康づくりの推進、在宅サービスの充実、施設サービスの充実及び地域で支える仕組みづくりの現状と課題、具体的施策を記載しております。特に53ページの(3)地域包括支援センターの充実でございます。⑤認知症対策の充実では、増加する認知症高齢者に対応するため、地域包括支援センターに認知症に関する専門担当者を配置し、認知症ケア相談や専門医療機関との連携などを行っていきたくと考えております。

次に、55ページの中段にあります、(3)地域密着型サービスの整備であります。高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう日常生活圏内でサービス提供を行うものでございまして、国の基本指針及び道の基本的考え方では、広域型の大規模施設から地域密着型の小規模施設への転換を促進していますことから、①地域密着型介護老人福祉施設、いわゆる29床以下の小規模特別養護老人ホームを4ヶ所の圏域に116床の整備を進めることといたしております。また、②小規模多機能型居宅介護は「通い」を中心に「訪問」や「泊まり」を組み合わせる複合的にサービスを提供することのできる在宅を支援するサービスといたしまして、これまで4ヶ所の圏域に整備してまいりましたが、第四期計画で未整備の4ヶ所の圏域に整備を進めることといたしております。

次に、59ページの(2)介護老人保健施設の整備でございますが、待機者の状況を勘案しながら、100床整備に努めてまいります。介護保険事業関係につきましては、介護保険課長より説明いたします。

(事務局)

第4期計画中、介護保険に係る事項を説明させていただきます。

計画案の66頁をお開きください。「(2)介護度別認定者数の見込み」を記載いたしておりますが、高齢者数は今後も増加すると見込んでおります。要介護認定者数については、H21年度は6,570人と推計いたしており、H23年度には7,000人を超える状況となるものと推計いたしております。計画期間中の増加率は3%台で増加していくものと見込まれるところでございます。

次に、69ページをご覧ください、「(2)介護給付に係るサービスの利用量の見込」が記載されております。要介護1以上の方に対する利用量の見込みでございますが、今後利用が大きく増加するサービスにつきましてご説明させていただきます。

通所系サービスの中の通所リハビリテーションがございまして、国はこのたびの介護保険制度改正の中で、訪問リハビリテーションの充実を上げています。これまでの1日単位の給付から、サービス提供時間に応じた評価に見直しを図られます。その利用が大幅に拡大されると見込まれるところです。その伸び率が21年度から22年度へは15%以上、23年度へは13%程度の伸びになると推計されます。

「特定施設入居者生活介護」につきましては、平成18年10月に養護老人ホームが、その対象になりましたことから利用が増加してきており、高い伸び率となっております。

地域密着型サービスでは、「小規模多機能型居宅介護」と「地域密着型介護老人福祉施設」いわゆる、小規模特別養護老人ホームでございますが、これらの整備が進むにつれ、

利用が増加していくものと考えております。

4ページをご覧ください。「(4) 介護保険事業費用の見込み」について、各サービスの利用の量に基づきまして費用額を記載いたしております。「費用の見込み」の区分の中に歳出計(A)の欄では、3年度間の合計でおおよそ286億円を超える費用を要すると見込まれるところです。これは、介護報酬21年4月に改定で、3%の改定を織り込んだ金額というふうになっております。また、表の中にあります「収入の見込み」と記載されている、右横ですが「介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金」という欄がございますが、これは先ほど申しました制度改正による介護報酬の3%引上げにより、65歳以上の方の納める保険料が急激に上昇しないようにとの対策で国が交付されるものでございます。21年度は改定によって影響の受ける全額、22年度は半額、23年度は交付しないというふうになっているものでございます。また、その1行の欄でございますが「介護給付費準備基金繰入金」につきましては、これまで、保険料の剰余金を基金として保有いたしておりますが、本年度末における基金の見込み残高約7億円のうち、保険料の上昇抑制のために、今後の3年度で4億9千6百万円程を取崩し繰り入れることといたしております。これらの結果、表の一番下の行でございますけれども、第四期期間の基準額保険料を第三期期間と同額の4,190円に据え置くとするものであります。

次に、75ページの表ですが、平成21年度から3年度間の介護保険料の額と段階をお示ししているものでございます。表の右端の列に、第三期の段階、6段階を表示いたしております。また左端には第四期におけます段階を細分化し、9段階10区分とすることとしているものでございます。第三期からの変更点や基準保険料額の推移についてのご説明をさせていただきますので、お手元に本日別に配布いたしましたA3版1枚もの、用紙の右上の四角の枠の中に「介護保険料関係資料」というものを配布させていただきました。そのものを用いまして説明をしてみたいと思います。その表の左下側のところに2基金状況がございますが、この中のア. 介護従事者処遇改善臨時特例基金は、先ほども申し上げあげましたように介護報酬の3%引上げによる保険料上昇分に対する抑制のために国からの交付されるものを活用するものでございます。金額は71,616千円を活用するといたしております。次にイ. 介護給付費準備基金の当年度末における現在高を約7億円と見込んでおりますが、そのうち第四期の保険料の上昇を抑制するために4億9千6百万円ほどを取崩すといたしております。なお、残高約2億4百万円については今後の介護保険事業の財政収支調整と予期せぬ給付費の増高対応や将来の保険料の上昇抑制への活用のため、残高として保有していく考えでございます。

次に、表の右下の3. 介護保険料の比較(基準額)についてでございますが、Aには本年度までの第三期の基準月額4,190円、Bには本年4月に改定される介護報酬改定を織り込む前の基準月額、これを任用の量から算出されますと月額で4,532円が必要になると算出されるものでございます。これは要介護認定者数の増加ですとか、施設整備の促進等により、言わば自然増ともいえる分についての保険料でございますが、差額に示しますように342円増加するという算出になります。この4,532円に、3%の改定を織り込みいたしますと、Cの欄でございます4,651円となります。報酬改定の影響で月119円上昇することというふうに算出されるものでございます。次に、Dの欄には先ほども触れました報酬改定による影響額のうち国が交付する介護従事者処遇改善臨時特例基

金7千160万円程を活用するというふうにご説明いたしました。それらを活用した結果として4,593円の月額となる。これは58円の引き下げ効果をもたらすものとなっております。次に、Eの欄につきましては、「基金状況」の「イ」に示す「介護給付費準備基金」4億9千6百万円程を取崩して、活用することによりまして403円月額を引き下げることが出来ることとなります。この結果として、第三期の基準額と同額の4,190円に第4期の保健料も据え置くものとなることを考えております。

次に、資料の上段の「1介護保険料額及び段階区分」についてであります。これまでの6段階の区分から第四期においては9段階10区分にすることいたしております。これまでと今後を比較し、第1段階から第3段階につきましてはこれまでと変わりはありません。

保険料の基準月額ですが、第4段階基準額といわれます中の一部に、特例というふうに表示してありますが、特例を設けて、これらに類する方は世帯に市民税の課税者がおられて、保険料の納付者本人が市民税非課税である方の中、その方々の中でより所得の少ない方、前年の合計所得金額と課税年金額の合計が80万円以下の方にこの特例を適用することにし、本来の基準月額よりも10%低い保険料率を設定いたしました。

次に、従来第五段階、これを125万円の所得額で区切りまして、保険料の率について1.15の設定を新たな第5段階といたしましたものです。この段階の該当者も、従前の第5段階よりも8%低い保険料率となっております。

最後に、第6段階についてですが、従前の第6段階について介護保険課に寄せられるご意見あるいは市民との意見交換会の場においても、いただいたご意見の中で従来は所得が200万円を超えると保険料は年額で、一律75,420円を納付してまいりましたが、こうした方々から、相当に200万円を上回る高い方、所得の方もおられる、そうした方も同じ納付額200万円を僅かに超えた方から見まして、公平感をあまり感じられないのご意見もありましたので、負担感の平準化に鑑みて、第7・第8・第9の3つの段階に細分化させていただいて、第8段階に該当される方には、これまでより10%多い保険料率、第9段階では20%多い保険料率を適用させていただくこととしたものです。第9段階10区分の設定の考えは、低所得者への配慮と負担感の平準化の観点から検討したものであります。説明は以上です。

(会長)

ただいま第四期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について報告でした。このことについてのご意見、ご質問がございましたらお伺いしたいと思います。

【質疑応答 特になし】

(5) 第二期帯広市障害福祉計画について (報告)

(会長)

議題の(5) 第二期帯広市障害福祉計画について報告があります。事務局願います。

(事務局) 【報 告】 <参考無し>

第二期帯広市障害福祉計画(案)についてご説明、ご報告いたします。

資料6をご参照願います。本計画につきましては、昨年の帯広市健康生活支援審議会の中で障害者支援部会にその検討作業を委ねるご決定をいただいたことから、昨年につきましては8月25日、11月19日の2回、本年に入りまして2月18日の3回に渡りまして障害者支援部会で検討を行ってきたところす。また、本年1月13日から2月13日までの1ヶ月間パブリックコメントを実施しております。なお、本計画(案)は平成23年度を最終目標年次として平成18年度に作成をいたしました第1期障害福祉計画の最終年に当たります本年度にこれまでの参加年の進捗状況を踏まえまして、後半3ヵ年の推進計画として作成するものです。それでは、お手元の資料6計画案に沿って内容をかい摘んでご説明いたします。

第1章、計画の基本的事項につきましては1ページから4ページに記載をしておりますが、内容につきましては計画策定の趣旨、計画の政策、政策の期間及び帯広市障害者計画と本計画についての関係について記載をしております。

次に第2章ですが、5ページから9ページに記載をしております障害者及びサービス利用のそれぞれの現状について記載をしております。

次に第3章ですが、基本方針につきましては第1期計画の進捗状況とそれらを踏まえた今後の目指す方向並びにその重点項目につきまして、10ページから13ページに記載をし、平成23年度の数値目標につきまして14ページから15ページに記載をしております。

数値目標につきましては、第1期計画の数値目標そのまま踏襲をし、掲載をしているところす。

次に第4章ですが、施設や居宅などにおいて提供する個別の障害福祉サービスの内容とその必要見込量について記載をし、合わせて必要見込量確保のための方策を16ページから27ページにかけて記載をしております。

第5章ですが、地域生活支援事業につきましては、在宅の障害者の方々が社会参加等の活動をするためのさまざまなサービスを提供する事業として、その内容と実施の方策につきまして28ページから32ページにかけて記載をしております。

第6章ですが、本計画の推進体制について33ページに記載をしております。また、計画の作成に当たって行ったアンケート調査の結果につきまして、以降の34ページから38ページにかけて記載をしております。なお、本年1月13日から2月13日までの期間で実施をしたパブリックコメントでは2名の方から6点のコメントをいただいております。

その主な内容は、障害者の地域生活を勧めるにあたっての地域の理解と協力の重要性、あるいはその中での行政の役割に係るご意見をいただいたところすですが、いずれも今後の計画推進に当たっての貴重なご提言とさせていただきたいと考えているところす。第1期帯広市障害福祉計画(案)についての報告は以上です。

(会長)

ただいまの報告に関してご意見、ご質問は何かありませんでしょうか。

【質疑応答 特になし】

(6) 帯広市地域福祉計画について

(会長)

(仮称) 帯広市地域福祉計画について、事務局よりお願いします。

(事務局)

地域福祉に関するアンケート調査結果について、ご報告いたします。

資料につきましては、資料7・資料8になります。地域福祉計画は、すべての人が住み慣れた地域で自立し、安心して暮らしていけるような地域社会づくりのための指針とも言うべき計画であります。その策定作業の一つといたしまして、地域住民・市民意見を反映するための基礎資料となるよう、地域福祉コミュニティの主要な組織であります町内会と、様々な地域福祉活動を実践されている福祉団体等に対しまして、それぞれに地域福祉に関するアンケート調査を実施いたしました。

始めに、資料7の町内会向けのアンケートをご覧ください。調査対象は、帯広市内の全町内会で町内会長宛に送付いたしております。調査時期は、平成20年12月12日から平成21年1月9日まで、回収率は総発送件数762件、回答件数245件で、32.2%です。

設問は20項目ございまして、1ページから3ページまでは、町内会規模や役員選考、子供会についての回答結果を集約してございます。

4ページの設問7から7ページの設問10までは、町内会の活動状況について伺っております。高齢者や障害者の見守り活動を行い、また、行事参加への工夫などにより支え合う地域活動が見えております。

設問11から9ページの設問12では、災害時の対応と個人情報の扱いについてお聞きしています。新たな地域福祉計画には、厚生労働省より災害時の要援護者への支援についても盛り込むよう通知がなされており、このような設問を設けたところでございます。自主防災組織の結成状況は、このアンケートでは4割程度が設置済みとなっております。未結成は5割を超えておりますが、うち4割が結成予定となっております。個人情報の取扱いにつきましては、町内会名簿を持つ町内会の割合が、会員以外の世帯も含めた名簿があるとした町内会も含めると、87.6%と高い状況にありました。

10ページの設問13、11ページの設問14は、社会福祉協議会、民生委員児童委員との連携についての設問です。社会福祉協議会に対する回答は連携の判断が分かれているところではありますが、期待する意見もいただいております。民生委員児童委員につきましては、必要に応じて連携したいという回答が高くなっています。また、課題・問題点・連携について、意見をいただいております。

12ページの設問15は、相談体制についての設問です。相談窓口のPRや窓口一覧の配布が高率となっております。設問16は、地域の主な活動場所、利用したい場所の設問で、施設名を記した回答をいただいております。13ページ設問17は、地域が今後優先して行うべき役割についての設問です。3の住民相互の助け合い活動が最も高く、次いで2の世代間交流と、4の災害時への対応の順となっております。

14ページの設問18は、行政が行うべき施策についての設問です。3の災害時の体制づくり、7の高齢者・障害者が在宅生活できるサービスの充実が高くなっています。15

ページの設問19では、その他、地域福祉に関する意見、17ページの設問20では町内会での特徴ある活動を紹介いただいております。

続きまして、資料8は福祉団体に対するアンケート結果です。調査対象は、社会福祉協議会にボランティア登録しております帯広市内の福祉団体87団体、および市内のNPO法人45団体に対しまして調査いたしました。調査時期は、平成21年1月9日から平成21年1月31日で、総発送件数 132件中、回答件数 85件、回収率は64.4%でした。調査対象の団体について、1ページの設問1から5ページの設問12にわたって、規模や活動年数、活動範囲、構成年齢、活動分野、目的、頻度、活動拠点や財源、メンバーの募集、人材育成などの基本的な情報をお尋ねし、回答をいただきました。6ページの設問13は、福祉団体として地域との関わりあいの状況、7ページの設問14では、各団体の特徴と目標について、8ページの設問15は、活動の課題の設問となっております。現状を把握できる回答をいただきました。9ページの設問16は、グリーンプラザに設置されていますボランティアセンター利用について、また、10ページの設問17は、ボランティアセンターのあり方についての設問です。ボランティア団体側の心構えや、社協への要望、施設的な要望等が寄せられております。11ページの設問18は、社会福祉協議会との連携状況や期待についてで、6割の団体が、事業を充実してほしいと回答しております。社協に期待する意見につきましても、事業の充実や連携強化、ニーズの把握や組織体制の充実といった様々な意見が寄せられております。13ページの設問19は、行政の取り組むべき施策についての設問です。7の「高齢者や障害者が在宅で生活できるサービスの充実」、2の「ボランティアなどの地域活動参加の促進や支援」、4の「身近な相談窓口の充実」が高くなっております。町内会へのアンケートと同様の傾向にございました。自由意見では、ネットワークなどの仕組みづくりや、市民対応の姿勢などについて意見がございました。14ページの設問20は、地域の支え合いの仕組みづくりに必要なことを伺っております。1の「住民自らが進んで日頃から相互のつながりを持つように心がけること」が最も多く、次いで5の「支える人と支えられる人を調整する機関」、4の「支え合いの仲間づくりの機会と場所の確保」が比較的多いという結果でした。15ページ設問の21は、地域福祉活動についての考えを記入していただいたところ。高齢者支援や障害者支援など、各団体等の特色を生かしながら、係わっていくことが可能とのご意見が多くありました。16ページの設問22は、行政が出来なくとも団体として可能なこと、行政と協働していけることについての設問です。たくさんのご意見をいただいております。団体等なら可能なこと、行政との協働でも可能なこと、その他に分類してまとめております。17ページの設問23は、その他地域福祉に関してのご意見を頂いております。それぞれの視点から、様々な意見が出されております。

以上が今回のアンケート集約の結果ですが、今後において分析等を行いながら最終的に報告書としてまとめ、地域福祉計画の策定の参考として参りたいと考えております。以上で説明を終わります。

(会長)

今、事務局から説明がありました、このアンケートが帯広市の生活支援システムの基本となり、この意見が参考となると思っておりますが、今日この場所でもし、何かお気づきの点が

ございましたらお伺いしてまいりたいと思います。

【質疑応答】

特に皆様、専門的な立場から何かこの点が欠けているのではないかとか、何か希望がございましたらどうぞ。

(委員)

アンケートにつきましても、No3の社会福祉協議会とはほとんど変わりなく、何をしているかわからないということがありました。大変反省しております。帰りましたら、職員とよく勉強会などをしますので、よろしく願いいたします。

(会長)

そういうことで、理解をお願いします。

非常に基礎的なことと言うか、細かいことになるかもしれませんが、たぶん、このことが帯広市の社会福祉の基本的な計画の基となるのではないかと思います。何かありましたらどうぞよろしくをお願いします。

特にありませんでしょうか。社会福祉協議会の会長の方から反省の言葉をいただきまして無ければこの報告についても終わらせてもらいたいと思います。

(7) その他

(会長)

地域福祉計画、健康生活支援システム全体について、ご意見あれば伺いたいと思います。

【質疑応答 特になし】

特にございませんでしょうか。それでは事務局から連絡ありましたらお願いいたします。

【事務局より事務連絡】

3 閉会

(会長)

それでは、本日はこれで予定の案件は終わりました。長時間にわたり、どうもご苦労さまでした。

終了